

中小企業組合NAVI



やまなしの中小企業と組合の羅針盤



特集

デジタル化(DX)についての アンケート集計結果まとめ

目次

P2～3 【 特 集 】...デジタル化(DX)についてのアンケート集計結果まとめ

P4～5 【 景 況 】...データから見た業界の動き(7月)

P6～8 【取材記事】...組合活動あれこれ▶山梨県パン協/中央市農業振興公社
オピニオン▶西嶋和紙工業協
取材記事▶外国人技能実習制度適正化講習会/山梨県インド友好交流協会

P9 【情報/取材記事】...中小企業省力化投資補助事業(一般型)第2回 採択結果
官公需確保対策地方推進協議会

P10 【施策情報】...育児・介護休業法 改正ポイントのご案内(令和7年10月1日～施行分)

P11～12【 情 報 】...情報BOX

読みやすく判別しやすい「ユニバーサルデザインフォント」を採用しています

山梨県中小企業団体中央会

発行所

甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 4 階 / TEL 055(237)3215 / FAX 055(237)3216
https://www.chuokai-yamanashi.or.jp / e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp



会員団体・構成企業を対象とした デジタル化(DX)についてのアンケート集計結果のまとめ



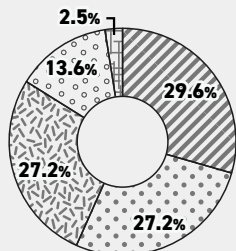
中央会では令和7年7月、会員団体・構成企業を対象とした デジタル化(DX)について調査を行った。

この調査は、「デジタル化(DX)の取り組みについて」、「デジタル化(DX)を進める上で、課題と感ること」、「現在、紙や手書きで行っている業務」、「デジタル化(DX)に向け検討している取り組みは」、「今後、どのような支援があればデジタル化(DX)を進めやすいか」、などについて行い、81団体等からの回答があった。今回は結果の一部を抜粋して掲載する。

1. 現状と課題：高い関心と実行の壁

DX への意識は非常に高いが、具体的な一歩が踏み出せない状況

DX の取り組み

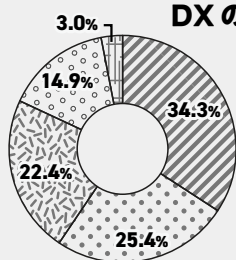


- ☒ 必要性は感じるが、何から手をつけて良いか分からない
- ☒ 必要を感じており、導入を検討している
- ☒ 積極的に進めている
- ☐ あまり必要性を感じていない
- ☐ 全く関心がない

DXの取り組みについて、「積極的に進めている」(27.2%)と「導入を検討している」(27.2%)を合わせると過半数に達しており、多くの企業がDXの重要性を認識している。一方で、全体の約3割(29.6%)が「必要性は感じるが、何から手をつけて良いか分からない」と回答しており、DXへの高い関心と、実行に向けた具体的なノウハウ不足の間に大きなギャップが存在することが明らかになった。

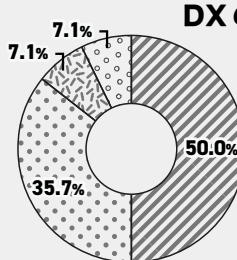
企業規模による顕著な温度差

DX の取り組み(従業員数：50人以下)



- ☒ 必要性は感じるが、何から手をつけて良いか分からない
- ☒ 必要を感じており、導入を検討している
- ☒ 積極的に進めている
- ☐ あまり必要性を感じていない
- ☐ 全く関心がない

DX の取り組み(従業員数：51人以上)

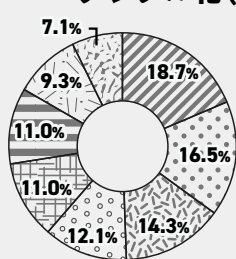


- ☒ 積極的に進めている
- ☒ 必要を感じており、導入を検討している
- ☐ あまり必要性を感じていない
- ☐ 必要性は感じるが、何から手をつけて良いか分からない

特に、従業員数50人以下の企業では34.3%が「何から手をつけて良いか分からない」と回答しているのに対し、51人以上の企業では85.7%が「積極的に進めている」または「導入を検討している」と回答しており、企業規模によってDXへの取り組み状況に大きな差が生じている。

三大課題は「コスト」「人材」「情報」

デジタル化(DX)を進める上で、課題と感ること

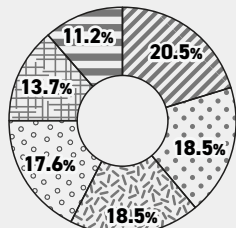


- ☒ 導入・維持コストの確保が難しい
- ☒ 従業員が使いこなせるか不安
- ☒ どのツールを選べば良いか分からない
- ☒ 情報セキュリティの確保ができるか不安
- ☐ 導入しても効果があるか分からない
- ☐ ITやデジタルに詳しい人材が社内にはいない
- ☐ 何から始めれば良いか分からない
- ☐ 企業文化・風土がない

DXを進める上での課題として、「導入・維持コストの確保」(18.7%)、「従業員が使いこなせるか不安」(16.5%)、「どのツールを選べば良いか分からない」(14.3%)が上位を占めている。資金面のコスト確保、人材のスキル不足、そして自社に適切なツールに関する情報や見極める判断力や基準が整っていないという3つの要因により、DX推進に困難を抱えていると考えられる。

依然として根強い紙文化

紙や手書きで行っている業務



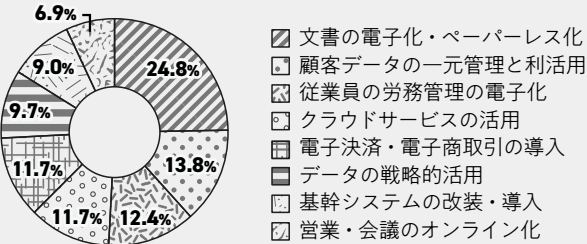
- ☒ 経理請求(受発注・請求書など)
- ☒ 勤怠管理(タイムカードなど)
- ☒ 顧客管理(郵送・FAX・台帳など)
- ☒ 会議・打合せ(資料作成・対面配布)
- ☒ 行動管理(予定・報告・進捗)
- ☒ 棚卸在庫管理(台帳・計量)

「経理請求」(20.5%)や「勤怠管理」(18.5%)など、日常的なバックオフィス業務の多くが依然として紙や手書きで行われている実態も浮き彫りとなった。これは課題であると同時に、DXによる業務効率化の大きな可能性があることを示唆している。

2. 求められる取り組みと支援：現実的な一歩と伴走支援

目指すは「守りのDX」からの着実なステップアップ

デジタル化(DX)に向け検討している取り組み

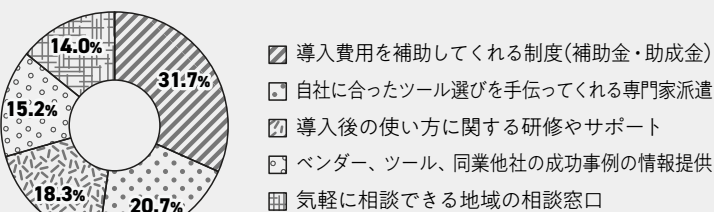


現在検討されている取り組みは、「文書の電子化・ペーパーレス化」(24.8%)が筆頭であり、まずは業務効率化やコスト削減といった、目に見える効果を得やすい「守りのDX」から着手したいという堅実な意向がうかがえる。

同時に、「顧客データの一元管理と利活用」(13.8%)など、将来的な売上向上を目指す「攻めのDX」への関心も高く、段階的な発展を見据えていることがわかった。

最も強いニーズは「経済的支援」と「専門家による伴走支援」

デジタル化(DX)を進める上で希望する支援策



希望する支援として、「導入費用を補助してくれる制度(補助金・助成金)」が31.7%と突出して多く、初期投資が最大のハードルであることが明確である。

それに次いで、「自社に合ったツール選びの支援」(20.7%)と「導入後の研修やサポート」(18.3%)が求められている。これらを合わせると約39%に達し、単発の支援ではなく、選定から導入、活用までを一貫してサポートしてくれる専門家の「伴走支援」への強いニーズがあることが分かる。

【総括コメント】

今回の調査結果は、県内中小企業の「DXへの意欲は高いが、コスト・人材・情報の壁により“最初の一歩”を決めかねている」実態を示した。特に小規模事業者では、ペーパーレス化等の足元の改善から確実な成果を積み上げたというニーズが強い。

しかし一方で、支援を担う当会職員自身もこれまでデジタルやAIに十分に慣れておらず、積極的な情報発信ができていなかったという課題があった。

こうした状況を踏まえ、デジタルが「よく分からないもの」から「身近で役立つもの」へと認識を変え、事業者が文書のデジタル化や定型業務の自動化、情報収集やツール選定といった“最初の一歩”を踏み出す契機となるよう、当会では職員を対象に、生成AIの活用を軸としたスキル強化研修を実施した。

生成AI活用セミナーを開催 ～中小企業支援の新たな一歩～

中央会では、生成AIという新たなツールを学び中小企業者や組合等へ普及することで、中小企業の経営改善や更なる発展に繋げてゆくことを目的に「生成AI活用セミナー」を開催した。

当日は、経済産業省のDX認定を取得しているフォネットグループから常務執行役員の稲山悟史氏(株)タノシイト・(株)オービーエム山梨 代表取締役)を講師に迎え、生成AIの基礎から実践的な活用法などを学んだ。また、フォネットグループの長田めぐみ氏と、(株)First AIの相澤涼AIコンサルタントが当セミナーをサポートした。



講師を務めた稲山氏
(フォネットグループ)

セミナーでは、生成AIアプリ「ChatGPT」を例に、効果的な活用方法やプロンプト(指示書)の工夫、さらに画像生成、市場分析、将来予測といった具体的な応用事例が紹介された。稲山氏は「これからはDXだけでなく、生成AIを活用した業務効率化や新たな価値創造が不可欠になる」と強調した。

続いて、中央会の神山指導員から日々の業務に生成AIを取り入れた実例が紹介された。機関誌の校正、紙媒体のデータ化、定期調査メールの自動化など、現場での具体的な取り組みを交えながら、生成AIを学ぶ意義として「速さ・自立・成長」の三点を挙げた。さらに、これらを学ぶことで会員支援の幅が広がり質とスピードの向上につながるため、「課題解決力」と「信頼性の向上」が期待できるとのことだった。

今回のセミナーを通じて、中央会指導員は生成AIの可能性と実務に直結する活用方法を体感することができた。中央会では、今後もこうした研修を通じて、会員組合や組合員である中小事業者へのDX・AI活用を促進し、人手不足の解消や生産性向上といった課題解決、さらには新たな価値創造の実現を支援していく。



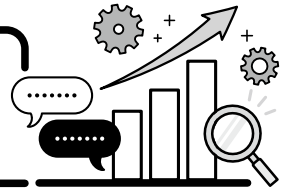
生成AIに興味をお持ちの方、組合等で研修を行いたいなどのご要望があれば、お気軽に中央会の担当指導員までご相談ください。

令和7年

7月

データから見た

業界の動き



7月報告のポイント

非製造業ではすべてのD.I値が低下
アメリカ関税引き上げの影響が顕在化

概況

7月の県内景況のD.I値は、製造業・非製造業をあわせた全体で

売上高 +8ポイント【6ポイント↑】

収益状況 ▲16ポイント【14ポイント↓】

景況感 ▲12ポイント【8ポイント↓】

となり、売上高は前年同月を上回ったものの、収益状況・景況感は下回った。

※【 】内は前年同月との比較です



担当:河野

製造業では…

売上高 +15ポイント【35ポイント↑】 収益状況 ▲25ポイント【15ポイント↓】 景況感 ▲10ポイント【15ポイント↑】

「猛暑による外出控えの影響で店舗への来客数は減少したが、冷菓の売行きが好調で家庭内消費やまとめ買い需要が増加（菓子製造業）」「公共事業等の発注が増加（骨材・石工品等製造業）」「受注単価の上昇や雇用人員の改善が見られ、売上・仕事量が増加（電気機械器具製造業）」など、需要量や受注単価が改善している報告が多く売上高・景況感D.I値が上昇した。

一方で収益状況D.I値は悪化し、「コスト増加分を販売価格に十分に転嫁しきれず収益状況が悪化（酒類製造業）」「物価高騰による収益圧迫が続いている（骨材・石工品等製造業）」と、止まない物価高に苦慮するコメントが寄せられた。また、「乳製品など原材料価格が高騰しており、一部商品で価格改定を予定（菓子製造業）」「原糸の価格や入荷状況は安定し価格転嫁も進んでいるが、物価高の影響で消費者の購買意欲が低下（繊維業）」を例に、一部業種では原材料価格の安定や価格転嫁の進展も見られるが、長引く物価高で需要縮小も起きている。

非製造業では…

売上高 +3ポイント【14ポイント↓】 収益状況 ▲10ポイント【13ポイント↓】 景況感 ▲13ポイント【23ポイント↓】

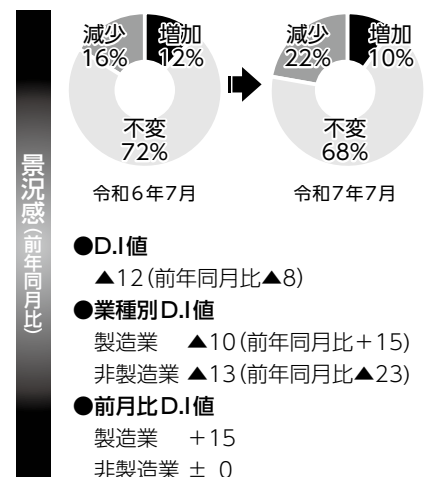
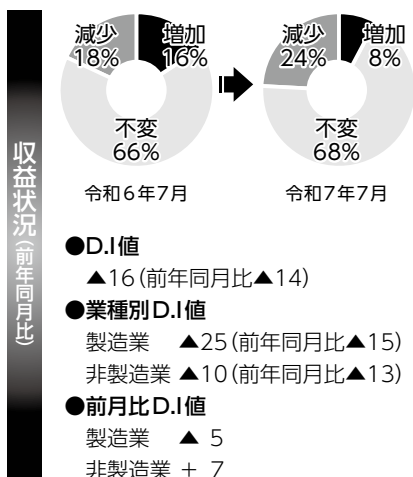
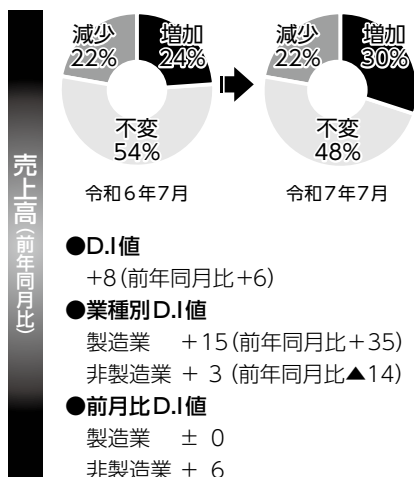
「7月の災害予言の影響でインバウンド需要が落ち込んだ（宿泊業）」「インバウンドも含めて稼動が減少（道路旅客運送業）」「今夏は特に酷暑で熱中症の危険性から仕事の進みが遅い（型枠大工工事業）」を例に、今夏は訪日観光客の減少、酷暑による作業効率低下などの外部要因により売上・景況感D.I値が低下した。

また、消費者の価格重視の購買行動により地場業者の経営環境は厳しく、「3月に南アルプス市に外資系大手流通業のSSが店し、近隣のSSでは売上が20%減少。地域の燃料安定供給を担う地場業者の存続のため価格以外で差別化を図る（ガソリンスタンド）」「ネット通販の普及や他業種からの参入により厳しい経営環境が続いているが、地域に根差した専門店として今後もきめ細かなサービス提供に取り組む（電気機械器具小売業）」など、価格以外で差別化を図り需要拡大を目指している。

さらに「新商品や新サービスがなく発展していない状況であるため、商品の販売のみならず役務を受注できるようなスキルやイメージの確立が必要（事務機小売業）」と、新分野での需要拡大の可能性を模索する報告もあった。

アメリカが日本に適用する関税率が15%に決定したことにより、「アメリカの取引先と進めていた新製品案件が量産体制の整備後、関税が15%に引き上げられ、製品コスト増加により日本からの輸入メリットが失われたためキャンセルとなった（ジュエリー製品卸売業）」と、米国関税引き上げによる直接的な影響が出始めている。

中央会では、厳しい経営環境を乗り越えるため、専門家派遣や講習会等を活用した支援を強化しています。お気軽にご相談ください。



※((良数値÷対象数)×100)-((悪数値÷対象数)×100)=D.I値

業界からのその他のコメント

● 製造業

食料品（洋菓子製造業）	猛暑による外出控えの影響で店舗への来客数は例年より減少したものの、家庭内消費やまとめ買い需要が増加。特に冷菓（アイスクリームなど）の売行きが堅調で、前年同月と比べ売上は109%となった。乳製品など原材料価格が高騰しているため、秋を目途に一部商品の価格改定を実施予定。
食料品（パン・菓子製造業）	前年同月と比べ売上は120%となった。原材料、包材、光熱費等が高騰しているため、秋に向けて商品単価を改定する必要がある。
食料品（酒類製造業）	前年同月と比べ売上は僅かに増加したが、コスト増加分を販売価格に十分に転嫁しきれず収益状況が悪化した。酒類離れの影響で販売数量が低迷しており、生産量も落ち込んでいる。
繊維・同製品（繊維）①	郡内の各織物産地の機屋では、OEM生産にとどまらず、自社で商品の企画・製造・販売を手がけ、多くのブランドを生み出している。原糸の価格や入荷状況は徐々に安定し価格転嫁も進んでいるが、物価高の影響で消費者の購買意欲が低下しており、需要の拡大には繋がっていない。
繊維・同製品（繊維）②	年間を通して多くの外国人観光客が訪れているが、当産地の織物に直接触れる機会は限られている。このような来訪者に向けて、高密度・多品種で質の高い当産地の織物製品の認知度をさらに高め、売上増加と産地活性化に繋げるため、各機業との連携強化が求められている。
木材・木製品製造	前年同月と比べ売上は40%増加、景況感は15%好転した。猛暑の影響で工場の稼働を一時的にストップさせているが、仕事量が少ないため生産に支障はない。
窯業・土石（砂利）	早川地域では、湖からの採取にかかる原石の購入価格の見直しが行われたため収益が落ち込んだ事業者もあり、全体として前年同月と比べ売上は▲15%、収益状況は▲10%となった。
窯業・土石（山碎石）	公共事業等の発注増加により、前年同月と比べ売上は13%増加した。一方で物価高騰による収益圧迫が続いている。今後はリニア関連大型事業の早期着手に期待したい。
一般機器（業務用機械器具製造業）	業界全体で景気の低迷が続く、前年同月と比べ売上は▲30%、収益状況は▲25%となった。8月はお盆休みもあり見通しは良くない。低迷している半導体関連は来春回復の兆しとの情報もあるが、アメリカ関税が日本経済に与える影響が懸念され、先行きが不透明である。
電気機器（電気機械部品加工業）①	前年同月と比べ売上は20%増加、仕事量も各社で差はあるものの10～30%増加している。受注単価の上昇や雇用人員の改善が見られる一方、一部事業者では仕入材料の値上がり、納期の遅延に苦慮している。
電気機器（電気機械部品加工業）②	前年同月と比べ売上・収益状況ともに▲15%となった。半導体関連は低迷が続く、スポットでリピート品の注文はあるものの数量は少ない。新規見積案件はほとんどなく、新規取引先を探すのに苦慮している。
宝飾（研磨）	研磨新作見本市ジェムストーンフェアin KOFUなどのイベントが開催され、前年度と同規模の集客・売上であった。
宝飾（貴金属）	前年同月と比べ売上・収益状況ともに▲50%となった。貴金属・地金の価格が安定せず見通しが立たない。

● 非製造業

卸売（ジュエリー）	アメリカの取引先と進めていた新製品案件が、サンプル完成と量産体制の整備後、関税が15%に引き上げられたことに伴い製品コストが増加したことで、日本からの輸入メリットが失われたためキャンセルとなった。今後、世界的な物価高騰による消費低迷が懸念される。
小売（青果）	前年同月と比べ売上は2%増加、収益状況は5%好転した。猛暑による購買意欲低下で野菜類は値下がり傾向にある一方、果物はお中元用需要で桃・ブドウの荷動きが活発である。
小売（水産物）	8月の食料品値上げを見込んだ買い込み需要により前年同月と比べ売上は102%となった。水産物は海外からの輸入が多くを占めるため、冷凍水産物を中心に円安による価格高騰を懸念した買い込み需要があった。
小売（電気機械器具小売業）	ネット通販の普及や他業種からの参入により県内家電小売業は厳しい経営環境が続いている。消費者の価格重視の購買傾向や地域電機専門店の高齢化も重なり、業界全体の落ち込みが激しい。家電難民を出さないためにも地域に根差した専門店が必要不可欠であるため、今後もきめ細かなサービス提供に取り組んでいく。
小売（事務機小売業）	業界として極端な沈みは無く安定しているが、新商品や新サービスがないため発展していない状況。商品の販売のみならず役務を受注していけるようなスキルやイメージの確立が必要だと考える。
小売（ガソリン）	今秋の国会でガソリン暫定税率廃止法案が成立する可能性が出てきたため、当業界では課税済み在庫の取り扱いについて情報収集を行っている。 3月に南アルプス市に外資系大手流通業のSSが outlets、近隣のSSでは売上が20%減少するなど影響が拡大している。地域の燃料安定供給を担ってきた地場業者の存続に向け、価格以外で差別化を図っていく必要がある。
商店街①	物価高騰に苦慮している。
商店街②	7月はサマーセールの実施により売上が拡大し、前年同月と比べ117%となった。大月駅周辺に有料駐車場が乱立している影響で組合が運営する駐車場の売上は減少、物価高騰により個店の売上も悪化している。
宿泊業①	旅行、ビジネス需要の回復により7～8月の予約状況は前年を上回り堅調、特に7月は予約の動きが活発であった。秋にかけても多くの需要が見込まれる一方、繁忙期における人材確保が重要な課題であり、各施設でアルバイトの活用、業務効率化など対応策を模索している。
宿泊業②	7月の災害予言の影響でインバウンド需要が落ち込み、前年同月と比べ売上は99%となった。また、賃金や物価の上昇分を販売価格に転嫁しきれていない。
一般廃棄物処理	リチウムイオン電池（モバイルバッテリー等に利用されている小型充電式電池）が誤って燃やすごみに混ざって捨てられ、ごみ収集車やごみ処理施設で発火する事故が多発している。 本件については、排出者や収集・運搬事業者が責任を問われるが、製造・販売事業者にも処理責任を負わせる法整備を行う必要がある。 家電リサイクル制度（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機等を対象）は回収体制が確立し適正に回収されている一方で、小型家電リサイクル制度は施行状況が十分でないため、自治体は対応に苦慮している。
建設業（総合）	7月の県内公共工事は、前年同月比で件数は▲21%、請負金額は▲26%となった。7月末累計では件数は▲8%、請負金額は▲4%となった。
建設業（型枠）	今夏は特に酷暑で熱中症の危険性から仕事の進みが遅く、公共工事でも不調が多いため前年同月と比べ収益状況は▲5%となった。今後、公共工事・民間工事ともに増加が見込まれるが、各社職人不足が課題となっている。
建設業（鉄構）	全体的に仕事量が少なく、前年同月と比べ売上は▲10%、収益状況は▲5%となった。公共工事の着工が遅れ自社の受注量が減少したケースや、県内の公共物件を県外事業者が低価格で受注するケースも発生している。 技術者の高齢化も課題で、生産力低下が起きている事業者もある。
設備工事（電気工事）	資材は一部を除き不足等はなく順調に調達できているが、仕入価格は高騰し続けている。また、人材不足が引き続き課題である。
設備工事（管設備）	上下水道の管路などのライフラインの維持管理問題が注目されている。担い手不足の状況下でこの問題にどのように対応していくかが業界の課題である。
運輸（軽貨物）	組合員数が減少傾向で、加入促進を行っているものの脱退者も多い。
運輸（バス）	インバウンドも含めて稼働が減少し、前年同月と比べ売上・収益状況ともに▲10%となった。
運輸（トラック）	夏の繁忙期に入り青果物や水の輸送が好調である一方、燃料高騰や2024年問題の影響で売上は横ばいとなっている。今後、アメリカ関税が運送業界に与える影響を注視していく。

米高騰でパン需要が伸長!

県産小麦「かいほのか」を活用して差別化を図る



山梨県パン協同組合

山梨県パン協同組合(小野曜理 理事長/組合員11名)は、令和7年7月4日、サンヨー山梨デンカシステム(株)において、日本を代表する超人気ベーカリー「Zopf(ツオッフ)」の伊原靖友氏を招き、山梨県産小麦「かいほのか」を活用した研修会を開催した。



米の価格高騰を受け、主食をパンに切り替えたという人が増加しているうえ、県外資本の大手ベーカリーやフランチャイズベーカリー等が県内に急速に拡大している。一方で、現場では原材料の高騰、エネルギーコスト増、人手不足に頭を悩ましており、生活に身近な商品だけに大幅な価格転嫁が難しい。

そこで、差別化を図るため高度な技術力、地域の農産物等を活用した独自性の高いパン作りについて学び、他店との差別化が図れるような商品開発を学ぶ機会を設けた。研修会には、組合員や従業員、関係者など約50名が参加した。井原氏は、小麦の旨味を引き出す仕込み術や成形のコツ、同

じ生地を使った多種類のパン作り等、製造現場への助言を行った。また、フランスパンやベーグル、フォカッチャ等15種類を実際に作りながら、「一日中ピークタイムにできるようにすることが重要」と経営手法についても併せてアドバイスした。

芦沢青年部長は、「原料や人件費が高騰し経営は厳しいが、より付加価値の高い商品を提供することで顧客満足度が上がり、価格転嫁しやすい環境を作りたい。」と語った。

組合は、昨年から山梨学院短期大学と連携を図り、人材育成や地産地消をテーマに新商品開発等にも積極的に取り組んでいる。



育成就労制度の最新情報を共有



8月1日(金)、中央会は、山梨県外国人材受入教育連絡協議会(会長 山田善一/会員7団体)の会員を対象に、「外国人技能実習制度適正化講習会」を甲府記念日ホテルにおいて開催した。

今回の講習会は「外国人材の受け入れをめぐる動向と育成就労制度の創設」をテーマとし、公益財団法人国際人材協力機構 申請支援部 部長の石岡邦章氏を講師に招いて行われた。



講師 石岡 邦章氏

新制度である「育成就労制度」は、日本の人手不足分野における外国人材の確保・育成を目的としており、令和9年4月1日に改正法の施行が予定されている。講師の石岡部長からは、制度の大きな変更点として、次の内容が説明された。

主な変更点は以下の通り。

①日本語教育の強化

受け入れ機関の負担により、認定日本語教育機関等での体系的な講習(100時間以上)が必須化。日本語検定A1・A2相当の試験合格を目標とする。(※買い物、仕事などでよく使われる文や表現を理解することができ、日常的な会話に応じることができるレベル)

②転籍の条件整備

外国人材本人の希望による転籍は、分野ごとに設定

された1~2年間は元の職場での就労が必須。加えて、技能試験・日本語試験の合格が条件となる。転籍先は法令遵守・育成体制などを満たした優良な受け入れ機関に限定され、国は転籍時の初期費用の一部を補てんし、円滑な移動を支援する。

③地方への配慮

現行制度では都市部・地方を問わず一律の枠が適用されていたが、新制度では地方の人材不足に対応するため、地方の優良な受け入れ機関が、優良な監理支援機関の支援を受ける場合には、受け入れ枠を拡大できる仕組みが導入される。

講習会の最後に、協議会の山田会長は「最新の情報を確認することができた。会員への指導や情報提供において、さらなる中央会への協力をお願いしたい」と述べた。今回の講習会は、今後の外国人材受入制度の方向性を確認する貴重な機会となった。中央会では、引き続き関係機関と連携し、会員団体への情報提供と支援を進めていきます。



会場の様子



西嶋の紙づくり

西嶋和紙工業協同組合

✓代表理事…佐野和保

✓所在地…南巨摩郡身延町西嶋 391-1

✓業種…和紙製造業

✓設立…昭和25年2月27日



担当:河野

○西嶋和紙について

西嶋和紙の歴史は、今から450年以上前に遡ります。西嶋生まれの望月清兵衛が、現在の静岡県伊豆市でミツマタを原料とした修善寺紙の製法を学び、その技術を持ち帰って西嶋で紙づくりを始めたことに由来します。武田信玄は清兵衛の製造した和紙を大変喜び、紙の役人に任じたことで、西嶋での紙づくりは一層盛んになりました。

当組合は、手漉き業者5社、機械漉き業者2社の計7社で構成されています。手漉きは紙一枚ごとに個性が表れ、機械漉きは効率的な大量生産が可能です。西嶋では両者の良さを取り入れ、産地としての発展を図っています。組合では、後述する原材料の共同生産などの経済事業に加え、絵手紙展の開催や紙漉き体験の指導を通じ、西嶋和紙の技術と文化を次世代へ継承するための多彩な事業を展開しています。

当産地では、書道半紙・画仙紙を中心に和紙を製造しており、原料には故紙と稲わらを用いています。一度漉いた故紙を使用することで、独特のにじみ具合と墨色の深みが生まれます。そののにじみ具合や墨色の発色、筆ざわりは全国の書道家から高く評価され、愛用されています。

近年は、書道用紙以外への商品展開にも注力しています。学校の卒業証書等の注文を組合で受け、組合員で分担して製造するほか、小中学生が自ら紙を漉き卒業証書を作る体験学習も実施。組合員が指導を行い、子どもたちに和紙の魅力を伝えています。今後、県内外の学校に西嶋和紙の卒業証書が広がることを目指しています。また、和紙の原材料に新たな素材を加えて試作するなど、他分野への応用にも挑戦し、和紙の可能性を探っています。



組合のマスコットキャラクター「美漉ちゃん」



組合ホームページ



かみすきパーク

○パルプ生産工場維持のために

組合が行う主な事業は、組合員が使用する原材料（パルプ）の共同生産とパルプ生産施設・公害防止施設の運営管理です。組合が所有するパルプ生産工場には、古紙などを蒸煮・分解する2トンの地球釜を含む2基の地球釜があり、大量生産が可能です。また、工場には排水を適切に処理する公害防止施設が併設されており、環境保全という社会的責任を果たしながら、安全に原材料を生産することができます。

しかし、公害防止施設のメンテナンスには膨大な費用がかかるため、工場を安定的に維持するにはパルプ生産量の増加が欠かせません。そこで組合では、大型地球釜と確かな加工技術を活用し、「多様な廃材をパルプに加工することで、紙や紙以外の製品に生まれ変わらせる」新たな取り組みを進めています。

他県の製紙業者や大学研究室と連携し、これまで捨てられるはずだったヨシ、バナナの茎、ユーカリなどの廃材をパルプに加工してきました。廃材から生まれたパルプがタオルなどの製品として再利用された事例もあり、廃材活用の可能性の大きさを実感しています。現在は大手食品メーカーと連携し、製造残渣をパルプに加工できるか試験中です。

この取り組みは、廃材を再利用することでSDGsの推進や環境保全につながるほか、当組合の設備と技術を社会貢献に活かすこともできます。今後もパルプ生産事業を拡大して多くのニーズに応え、組合員にとって重要な工場を守り続けていきたいです。

伝統の中で培われた確かな技術を礎に、組合はこれからも書道用紙というスタンダードを継承しながら、新たな可能性を追求し、西嶋の和紙文化を未来へと受け継いでいきます。

組合では「この廃材をパルプに加工できませんか」といったご依頼も受け付けています。ご相談ください。

連絡先：0556-42-3234

お知らせ

2025年4月、「道の駅にしじま和紙の里 かみすきパーク」(旧：西嶋和紙の里) がリニューアルオープンしました。西嶋和紙の魅力を体感できる「かみすき館」では、和紙漉き体験ができるほか、紙にまつわる体験型展示があり楽しく和紙の文化を学べます。

インドと山梨の友好親善、さらなる経済発展を図るために ～山梨県インド友好交流協会が設立～

山梨県インド友好交流協会

山梨県インド友好交流協会（進藤中 会長/84会員）は、8月7日に常盤ホテルにて設立総会を開催した。平成6年12月に山梨県はインドのウッタル・プラデーシュ州と経済や産業技術、人材など様々な分野での相互関係構築に向けた基本合意書を締結していることから、当協会は地方公共団体間のみならず経済団体をはじめとした民間の交流を推進し、両地域の友好と親善、さらなる経済発展を図ることを目的に設立された。総会では令和7年度の事業計画・収支予算が承認された後、役員選任が行われ、会長に進藤中氏（山梨県商工会議所連合会 会長）が就任、中央会の栗山会長は当協会の副会長に就任した。進藤会長は「近年、インドはその経済成長と人口動態によって世界の注目を集める新興経済大国として台頭している。こうしたことから当協会では、官民一体となって県内企業のインド進出や現地企業との取引開拓、人材交流などを促していきたい。」と述べた。また来賓として招かれたシビ・ジョージ駐日インド大使は「現在、インドにある約1,500社の日系企業を、当協会とも連携しながら将来的には1万5,000社に増やすことが目標である。」と協会の取組を通じた日本とインドの関係強化に期待を込めた。

また総会に先立ち開催された「インド経済セミナー」では、日本貿易振興機構（ジェトロ）によるインドの経済概況と日系企業の動向についての講演や、経済産業省によるインドから日本への雇用促進・就職定着事業の紹介が行われた。その後、インドと関連がある県内企業による事例紹介が行われ、現地で自動車用溶接機などを生産している（株）電溶工業からはインドの製品認証制度について、（株）ワイ・シー・シーからは優れたITスキルを持つ現地大学生を採用するまでに至った経緯や採用後の日本での生活準備（日本語教育など）、メンタルケアなどの重要性について紹介され、参加者からは「インドでの優秀な人材の雇用に向けて、協会から後押しやサポートを受けられるのはありがたい」などと、当協会の今後の取組に期待を寄せた。



担当：宮川



セミナーの様子

〇〇 ACTIVE KUMIAI 活動あれこれ 〇〇

都市と地域の農をつなぐ夏の挑戦

～地域農業の発展と、それを支える道の駅の取り組み～



担当：仲澤

一般財団法人中央市農業振興公社（河野侯光理事 中央市大鳥居）は、平成14年の設立以来、「都市と農村の交流促進」を使命に農業体験イベントや技術習得研修を通じて農業の魅力を市内外に伝えてきた。

今年度も、市民を対象にした「野菜栽培営農講座」を実施。専用トレイ「セルトレイ」でキャベツやブロッコリー、カリフラワー、アレッタなどの播種から育苗までを体験し、病害虫防除や生育管理技術を学んだ。また、地域の担い手農業者を対象とした「野菜・果樹・花卉栽培講習」も行われ、新技術や新品種の特性理解を通じて、産地維持・発展に不可欠な学びの場を提供している。こうした取り組みは、安全・安心な農産物生産を支える基盤となっている。

公社が運営する「道の駅とよみ（中央市浅利）」では、旬の農産物を活かしたイベントが好評を博した。



営農講座により、生産者の技術向上に努めている

6月の「とうもろこしフェア」ではゴールドドラッシュ種が軽トラックで大量に搬入されたものの、開店直後に完売する盛況ぶり。7月の「桃フェア」では中央市産の桃が店頭を彩り、多くの来場者を魅了した。このほか、朝採りの新鮮野菜や桃・すもも・ぶどう・キウイの果物、さらに加工室で作られるソーセージやハム、シルクパウダー入りソフトクリームなど、多彩な商品が並び、地域の魅力を広く発信している。特に夏のフェアは、特産品の価値向上や農業者の所得向上に加え、中央市と都市住民との交流促進にも寄与している。

これらの取り組みは、地域資源を最大限に活かした「資源循環型農業」モデルとして評価されている。河野理事長は「今後とも豊かな農業資源を活用し、市内農業者の所得向上や都市・農村交流の結節点として努めていきたい」と述べ、公社の事業推進への決意を示した。



美味しい桃を求めて行列ができる盛況ぶり（道の駅とよみ）

中小企業省力化投資補助事業(一般型)第2回

採択結果

本事業は、人手不足に直面する中小企業等を支援することを目的として、IoTやロボットなどの人手不足解消に効果的なデジタル技術を活用した設備の導入に要する経費の一部を補助し、省力化投資を促進するものです。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性の向上を図り、賃上げにつなげることを目指します。

事業者名	業 種(大分類)	業 種(細分類)	事業計画名
株式会社ケイソク	学術研究、専門・技術サービス業	測量業	電力インフラ支援の次世代型3D測量導入事業
富士納豆製造所	製造業	他に分類されない食料品製造業	自動浸漬機能付回転釜製造管理システムによる総合省力化推進事業
株式会社寺田ニット	製造業	セーター類製造業	繊細ニット製造での高級ニットの省力化&付加価値アップの両立
アグベル株式会社	農業、林業	果樹作農業	シャインマスカットの選果・包装機導入による業務効率化
一徹ラーメン	宿泊業、飲食サービス業	食堂、レストラン(専門料理店を除く)	オーダーメイドセルフオーダーレジシステム導入による省力化事業
株式会社NEXT	製造業	他に分類されない金属製品製造業	非接触測定機導入による半自動検査体制構築と生産性向上
有限会社大中精機製作所	製造業	ロボット製造業	ガントリーローダー付きCNC旋盤導入による下加工効率化と競争力強化

中小・小規模事業者の受注機会の増大を図るために ～令和7年度 官公需確保対策地方推進協議会が開催～

7月29日、国や地方公共団体の発注機関や中央会、官公需適格組合等が一堂に会し、閣議決定された今年度の「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」の内容を広く周知するとともに、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図るための方策等について意見交換を行う「官公需確保対策地方推進協議会」が開催された。

当協議会では、各都道府県の官公需確保策や中央会が行う官公需関連事業（適格組合制度の推進など）が紹介され、山梨県中央会は「官公需相談センター※」の取組報告と併せて、県内で活躍する官公需適格組合の活動などを紹介した。

山梨県からは、県内の中小企業者が開発した新商品・サービス等の販路開拓を支援するための制度である「やまなしトライアル発注商品等認定制度」が紹介された。本制度によって県に認定された商品・サービスは、県が買い入れや委託をする際に入札などの競争の方法によらず随意契約が可能となるメリットがあるほか、認定商品等は県のホームページやパンフレット等を通じて広くPRされる。また有用性の評価や改良等に関する意見が事業者へフィードバックされることから、認定を取得した事業者は商品等の

更なるブラッシュアップに繋げることができる。

山梨県中央会ではこうした取り組みを通じ、中小・小規模事業者の官公需受注機会の増大を図っています。官公需受注に際し、お困りごとなどがあれば組合等担当指導員までお気軽にご相談ください。



担当: 宮川

※ 中央会では、官公需適格組合証明の新規取得や更新手続き支援・県内の中小企業者向けの発注計画等の情報提供と併せて、「官公需相談センター」を設置し、“市町村の官公需を受注するための組織化”や“官公需受注における価格転嫁・業務単価の見直し”などの官公需に関する総合的な相談対応を行っています。



令和7年度
中小企業者に関する国等の
契約の基本方針



やまなしトライアル
発注商品等認定制度

育児・介護休業法 改正ポイントのご案内

令和7年
10月1日～施行分

男女とも仕事と育児・介護を両立できるように、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職防止のための雇用環境整備、個別周知・意向確認の義務化などの改正が行われました。

柔軟な働き方を実現するための措置等

義務 就業規則等の見直し

(1) 育児期の柔軟な働き方を実現するための措置

- 事業主は、3歳から小学校就学前の子を養育する労働者に関して、以下5つの選択して講ずべき措置の中から、2つ以上の措置を選択して講ずる必要があります。
- 労働者は、事業主が講じた措置の中から1つを選択して利用することができます。
- 事業主が講ずる措置を選択する際、過半数組合等からの意見聴取の機会を設ける必要があります。

各選択肢の詳細

- ① 始業時刻等の変更：次のいずれかの措置（一日の所定労働時間を変更しない）
 - ・フレックスタイム制
 - ・始業または終業の時刻を繰り上げまたは繰り下げる制度（時差出勤の制度）
- ② テレワーク等：一日の所定労働時間を変更せず、月に10日以上利用できるもの
- ③ 保育施設の設置運営等：保育施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与をするもの（ベビーシッターの手配および費用負担など）
- ④ 養育両立支援休暇の付与：一日の所定労働時間を変更せず、年に10日以上取得できるもの
- ⑤ 短時間勤務制度：一日の所定労働時間を原則6時間とする措置を含むもの

フルタイムでの柔軟な働き方

注：②と④は、原則時間単位で取得可とする必要があります

(2) 柔軟な働き方を実現するための措置の個別の周知・意向確認

3歳未満の子を養育する労働者に対して、子が3歳になるまでの適切な時期に、事業主は柔軟な働き方を実現するための措置として（1）で選択した制度（対象措置）に関する以下の事項の周知と制度利用の意向の確認を、個別に行わなければなりません。

※利用を控えさせるような個別周知と意向確認は認められません。

周知時期	労働者の子が3歳の誕生日の1か月前までの1年間 (1歳11か月に達する日の翌々日から2歳11か月に達する日の翌日まで)
周知事項	① 事業主が（1）で選択した対象措置（2つ以上）の内容 ② 対象措置の申出先（例：人事部など） ③ 所定外労働（残業免除）・時間外労働・深夜業の制限に関する制度
個別周知・意向確認の方法	①面談 ②書面交付 ③FAX ④電子メール等 のいずれか ※①はオンライン面談も可能。③④は労働者が希望した場合のみ

仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮

義務

(1) 妊娠・出産等の申出時と子が3歳になる前の個別の意向聴取

事業主は、労働者が本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出た時と、労働者の子が3歳になるまでの適切な時期に、子や各家庭の事情に応じた仕事と育児の両立に関する以下の事項について、労働者の意向を個別に聴取しなければなりません。

意向聴取の時期	① 労働者が本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出たとき ② 労働者の子が3歳の誕生日の1か月前までの1年間 (1歳11か月に達する日の翌々日から2歳11か月に達する日の翌日まで)
聴取内容	① 勤務時間帯（始業および終業の時刻） ② 勤務地（就業の場所） ③ 両立支援制度等の利用期間 ④ 仕事と育児の両立に資する就業の条件（業務量、労働条件の見直し等）
意向聴取の方法	①面談 ②書面交付 ③FAX ④電子メール等 のいずれか ※①はオンライン面談も可能。③④は労働者が希望した場合のみ

(2) 聴取した労働者の意向についての配慮

事業主は、（1）により聴取した労働者の仕事と育児の両立に関する意向について、自社の状況に応じて配慮しなければなりません。

具体的な配慮の例

- 勤務時間帯、勤務地にかかる配置
- 両立支援制度等の利用期間等の見直し
- 業務量の調整 ● 労働条件の見直し 等



両立支援に取り組む事業主への助成金 【両立支援等助成金】

職業生活と家庭生活が両立できる「職場環境づくり」のために、仕事と育児・介護の両立支援に取り組む事業主に対して、両立支援等助成金を支給しています。

（令和7年度は改正育児・介護休業法にあわせて助成内容が変更になる予定です）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/index.html



情報BOX2

令和7年度

山梨県・緑の普及啓発事業特別講演会

こちよい緑陰の庭をつくろう 来年からもっともっと暑くなる!?

来年の猛暑に備えて、お庭や身近な緑地の樹木を見直してみませんか。樹木は強い日差しを遮り、周辺の気温を下げ、そよ風を生み出します。樹木の選び方、目的別の剪定方法、美しい自然樹形に戻す方法、木陰の植栽計画など、もっと樹木と仲良く、こちよく暮らす方法を提案します。

日時 令和7年10月17日(金)
午後2:00～4:00(午後1:30開場)

場所 東京エレクトロン荳崎文化ホール
(荳崎市藤井町坂井205番地)

定員 250名 ※定員になり次第締め切り

講師  ポール スミザー
PAUL SMITHER
ランドスケープデザイナー・
ホーディカルチャリスト(園芸家)

申し込み・問い合わせ先
緑の相談所(山梨県造園建設業協同組合)
☎055-276-2020

情報BOX3

一人で悩まず、あきらめないで!

無料
秘密厳守

山梨県労働委員会委員による

労働相談会

内容

- 退職や賃金、勤務条件の切り下げ、安易な雇用調整(解雇、雇止め、派遣切り)、パワハラなど職場のトラブル解決に向けたアドバイスを行います。
- 労働者・使用者(会社)どなたでも相談できます。
- 労働問題に豊富な知識と経験のある県の「労働委員会委員」(弁護士・労働組合役員・会社役員など)が対応します。

— 事前予約制 —

令和7年10月18日(土)
10:00～13:00

山梨県立図書館
交流ルーム103・201
(甲府市北口2-8-1)

令和7年10月19日(日)
10:00～12:00

富士吉田市民会館
市民ギャラリー3
(富士吉田市緑ヶ丘2-5-23)

ご予約・お問合せ先

《 予約受付期限：10月10日(金) 17時 》

山梨県労働委員会
事務局

☎055-223-1827
(平日8:30～17:00)

🌐 <https://www.pref.yamanashi.jp/roudou-iin/consultation-event.html>



情報BOX4

建設業のための ICT活用セミナー

身近なツールで効率アップと生産性向上の第一歩

ここ数年で「DX」という言葉を耳にする機会が増えています。建設業法の改正によって「情報通信技術の活用に関する努力義務規定」が創設されるなど、建設業界でもデジタル化やICT活用が大きなテーマになる中、「そろそろ自社でも何か始めないと…」と感じている方も多いのではないのでしょうか。

本セミナーでは、建設業におけるデジタルツールを活用した業務効率化・生産性向上の方法について、コスト面などから導入しやすい設備・システムや、実際の事業者による成功事例の紹介を交え、専門家(ITコーディネーター)よりアドバイスをいただきます。

参加費 無料

開催日時 令和7年
9月26日(金) 13:30～15:00

開催場所 山梨県中小企業団体中央会研修室
(甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4F)

講師 (有)岩田システムコンサルタント
代表 岩田 薫氏(ITコーディネーター)

お申込み方法 右のQRコードから
お申込みいただけます。 >>>>>>>>

お問い合わせ 山梨県中小企業団体中央会連携組織課まで
☎055-237-3215 / 📠055-237-3216



情報BOX5

価格転嫁セミナーの ご案内

参加費
無料

値上げしたはずなのに
利益が確保できない事業者のみなさまへ

本セミナーでは
・転嫁しにくい人件費や光熱費もしっかり転嫁する
・継続的に価格転嫁していく
ための、計算方法や交渉のコツを学びます。

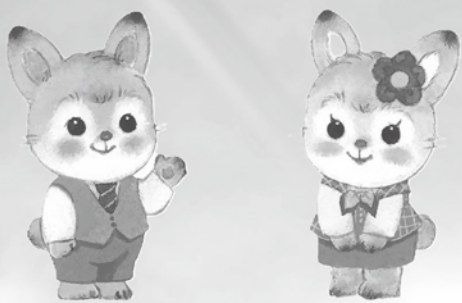
開催日時 ▶ 令和7年10月16日(木)
15:00～16:30

開催場所 ▶ ブライダルヴィレッジティンカーベル
(中巨摩郡昭和町西条2432)

講師 ▶ よろず支援拠点 コーディネーター、TCCS
代表 勝 英樹氏

お申込み方法
担当指導員もしくは連携組織課までご連絡ください。

皆様のベストパートナーをめざして



YKS 山梨県民信用組合

山梨県甲府市中央4丁目8番2号 ウェスギビル2階
TEL 055-228-5151

 私たちは
献血推進キャンペーンを
応援しています。

 Shinkumi Bank
信用組合
しんくみ
ちかぐにのちから、
チカラになれる。



きっとみつか
いい人、いい仕事

job sanko
ジョブ産雇

【企業と人材を結ぶエキスパート】

- ① 離職する従業員の方の
再就職をサポート
- ② 人材を確保したい企業を
サポート
- ③ 「キャリア人材バンク」で
高齢者の再就職をサポート
- ④ 雇用を維持するための
在籍型出向をサポート
- ⑤ 社員の人材育成やキャリアアップの
出向をサポート
- ⑥ 社員のスキルアップや
研修を目的とするセミナー(有料)

費用は無料



サイジョブさん

 公益財団法人 産業雇用安定センター 山梨事務所
〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2-16-4 丸栄ビル5階
TEL:055-235-6236 / FAX:055-235-6252
<https://www.sangyokoyo.or.jp/>

情報BOX6

障害者雇用納付金制度に基づく

助成金のご案内

障害者の雇入れや雇用の継続を行うために必要となる施設・設備の整備や雇用管理の整備等の措置を行う事業主に対して、助成金を支給しています。

- 障害者作業施設設置等助成金
- 障害者福祉施設設置等助成金
- 障害者介助等助成金
- 職場適応援助者助成金
- 重度障害者等通勤対策助成金
- 障害者雇用相談援助助成金

※各種助成金の詳しい要件等については機構ホームページ (<https://www.jeed.go.jp>) をご覧ください。

※支給要件・申請手続き等の詳細については山梨支部までお問い合わせください。



Q 説明動画用
R コード

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 山梨支部
TEL : 055-242-3723 FAX : 055-242-3721

情報BOX7

65歳超雇用 推進助成金のご案内

65歳超継続雇用促進コース

65歳以上への定年の引上げ、または定年の廃止、希望者全員の66歳以上への継続雇用制度の導入などの制度を導入した事業主の皆様を助成します。

【支給額】 措置の内容に応じて、10万円～160万円の範囲で支給

高齢者無期雇用転換コース

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換した事業主の皆様を助成します。

【支給額】 対象者1人につき30万円
(中小企業事業主以外は23万円)

高齢者評価制度等雇用管理改善コース

高齢者の雇用管理制度を整備するための措置を実施した事業主の皆様を助成します。

【支給額】 支給対象経費(上限50万円)の60%
(中小企業事業主以外は45%)

※各種助成金の詳しい要件等については機構ホームページ (<https://www.jeed.go.jp>) をご覧ください。

※支給要件・申請手続き等の詳細については山梨支部までお問い合わせください。



Q 成65歳超雇用推進
R コード

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 山梨支部
TEL : 055-242-3723 FAX : 055-242-3721